

福岡医発第 728 号 (地)
令和 5 年 6 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

令和 4 年の福岡県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）につきましては、休業 4 日以上死傷災害が 5,728 人と、前年と比べ 157 人（前年比 2.7%）減少し、このうち、転倒災害が 1,357 人と、前年と比べ 198 人（前年比 14.6%）減少しておりますが、依然として全体の 4 分の 1 を占めるなど、事故の型別では、最も多く発生しております。

厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成 28 年 1 月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止の推進を図っているところですが、高年齢労働者が増加している等就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進が必要であることから、福岡労働局では、昨年度に引き続き、令和 5 年 6 月から令和 6 年 2 月までの毎月 1～7 日を転倒災害防止のための点検期間と定め、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組を推進することとされました。

つきましては、別紙のリーフレット配布等により、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、リーフレットは下記福岡労働局のホームページにも掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上、ご活用ください。

記

掲載先：福岡労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/fall-disaster.html
各種法令・制度・手続き＞安全対策関係＞労働災害防止対策＞STOP! 転倒災害プロジェクト

以上

小郡三井医師会より

産業保健担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎



福岡労発基 0525 第1号
令和5年5月25日

公益社団法人 福岡県医師会長 殿

福岡労働局長



「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組要請について

労働災害防止の取組につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年における福岡県内の労働災害(新型コロナウイルス感染症を除く)は、休業4日以上死傷災害が5,728人で、前年の5,885人と比べ、157人(前年比2.7%減)の減少となりました。このうち、転倒災害は1,357人となり、前年から198人(前年比14.6%減)減少しましたが、依然として全体の4分の1を占めるなど事故の型別では最も多く発生しています。

厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止の推進を図っているところですが、高年齢労働者が増加している等就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進も必要となっています。

このような状況から、福岡労働局では、昨年度に引き続き、転倒災害の減少を目的とした災害防止活動を推進して参ります。

つきましては、令和5年6月から令和6年2月までの間、毎月1日から7日を転倒災害防止のための点検期間と定めて、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2023」の取組を推進することとしましたので、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員の皆様に転倒災害防止の対策の取組を働きかけていただきますよう併せてお願いいたします。



STOP! 転倒災害

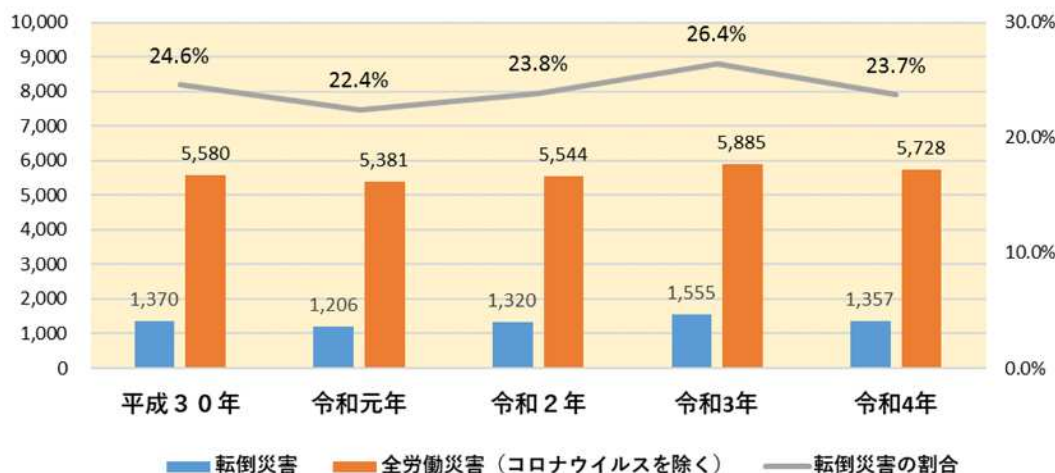
FUKUOKA 2023
(2023.6月-2024.2月)



転倒災害は最も多い労働災害で、全体の**約20%強**、**60歳以上の高齢者**の比率が**約50%**を占め、この防止対策が不可欠な状況です。

● 転倒災害の発生状況（福岡県）

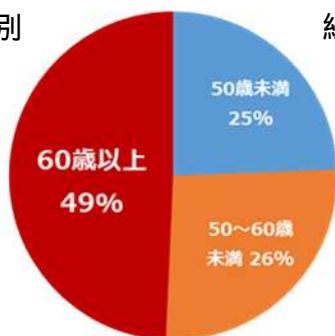
令和4年の福岡県における**転倒災害**の発生件数は**1,357件**と、前年と比較して減少しているものの、過去5年間でみると、緩やかに増加しているといえます。また、**転倒災害**は**全労働災害**の**20%強**を占めています。



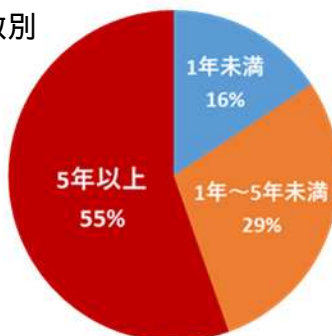
● 転倒災害の特徴

60歳以上の高齢者の比率が**約50%**を占め、**経験年数が5年以上**の労働者が被災する割合も**50%**を超えています。また、被災者の**60%以上**が**1か月以上の休業**を余儀なくされています。

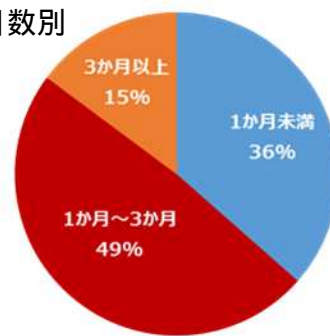
年齢別



経験年数別



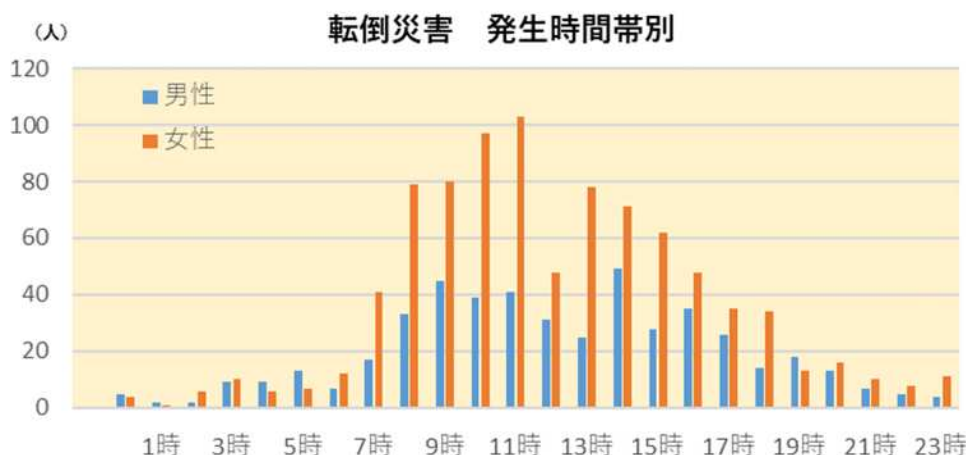
休業日数別



【資料】労働者死傷病報告(令和4年)

● 転倒災害の発生時間帯

発生時間帯は**午前11時台**が最も多く、次に**10時台**、午後は**13時台**に多く発生しています。



● 転倒災害の種類と主な原因

滑り



つまづき



踏み外し



〈主な原因〉

- 床に水や油が飛散している
- ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている
- 床が滑りやすい素材である

〈主な原因〉

- 床面の凹凸や段差がある
- 通路等に荷物や商品などが放置されている。
- 自分で思ったより足が上がらない。

〈主な原因〉

- 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。
- 階段、通路、作業場が暗い。

● 転倒災害防止対策のポイント

転倒災害を防止することで、安心できる作業となり、作業効率の向上が望めます。

- 床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く
- 床面の凹凸、段差等の解消
- 手すり、滑り止めの設置
- 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行

- 歩行場所に物を放置しない
- 足元が見にくい状態で作業させない
- 時間に余裕をもって行動(作業時間の適正化)

- 作業に適した靴の着用
- 職場の危険マップの作製による危険情報の共有(危険の見える化)
- 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起(転倒危険個所の見える化)

● 転倒災害防止のためのチェックシート

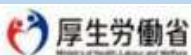
セーフティチェック項目		✓
1	通路、階段、出入口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいませんか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	☐
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

● 高齢者の安全衛生対策

エイジフレンドリー助成金(令和5年度分は今後正式発表される見込み)

エイジフレンドリー補助金は、60歳以上の高齢者を雇用する中小企業事業者を対象に、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。

昨年度は、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会に委託され、申請受付期間は令和4年5月11日から9月30日まででした。



職場の安全を応援する情報発信サイト/

職場のあんぜんサイト



福岡労働局・労働基準監督署

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

各種情報発信をしています。

